

行政報告

一 能登半島地震について

元日に発生した「能登半島地震」では、石川県を中心に甚大な被害が生じ、多くの尊い命が失われました。

お亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。

発災から二箇月弱が経過しようとしておりますが、今なお、自衛隊やボランティアの方々などによる懸命な復旧活動が続いております。

こうした中、本市においては、被災者への支援を行うため、市役所や公民館など市内二十三箇所へ義援金箱を設置するとともに、市役所内に被災者受入支援総合相談窓口を開設いたしました。

また、被災地からの緊急消防援助隊や給水車の出動要請等に速やかに対応できるように体制を整えるとともに、二月十七日から二十四日までの八日間、家屋の被害調査や罹災証明書の交付等の支援のため、石川県輪島市に職員二人を派遣いたしました。

今後も、山口県、山口県市長会等と連携しながら、職員派遣や支援物資の提供など、要請に応じて必要な支援を行ってまいります。

また、この度の能登半島地震を踏まえ、新年度予算において広域防災広場整備に加え、公共施設等の緊急改修など、防災体制の強化を図ることをいたしました。

二 高病原性鳥インフルエンザへの対応について

一月二十七日に、山口県では十年ぶり、本市では初となる高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。

山口県においては、鳥インフルエンザの陽性が疑われた一月二十六日に、一回

目となる「高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議」が開催され、翌二十七日には、陽性が確認されましたので、発生農場における消毒や鶏の殺処分、制限区域の設定、消毒ポイントの設置などの防疫措置が講じられたところでございます。

本市では、直ちに私と副市長、関係部長等からなる庁内連絡会議を開催し、市内の鳥飼養農家に対し予防対策等の徹底を促しました。

また、陽性が確認された二十七日には、市内全ての鳥飼養農家や飼養施設に対し、消毒に使用する消石灰の配付や散布指導を職員が直接行うなど、感染拡大の防止に努めたところでございます。

なお、二月十八日午前零時に、山口県によって設定された制限区域が全て解除され、消毒ポイントが廃止されております。

山口県、関係団体の皆様の迅速な対応に心から感謝申し上げます。

この度の高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、これまで以上に注意喚起に取り組んでまいります。